

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和7年2月21日（金） 午後1時30分～午後2時30分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎4階 401会議室	
議 長 （ 会 長 ） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者） 金本 清実、畑尾 浩弥、秋田 順子、大畑 あけみ 八木 寛子、新庄 康史、谷林 由美、中林 久美子 中本 弘美、古根川 淳也	（欠席者） 八木 浩明 三岡 恵理郁 山本 千津子
事 務 局 氏 名	健康福祉部：三木部長、安井次長 健康福祉部子育て支援課：進藤次長兼課長、恵美副課長兼係長 八木主事 健康福祉部保健福祉課：大谷次長兼課長、堂田副課長 教育部こども未来課：小池課長、松井副課長兼係長、松村主査	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題および報告事項） 1. 開会 2. 会長・健康福祉部長あいさつ 3. 協議事項 ① 第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について（資料1） ② 第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画（概要版）の策定について（資料2） ③ 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画実施状況について（資料3） 4. 報告事項 ① ひとり親世帯への物価高騰支援給付金の支給（資料4：P1～） ② 妊婦健康診査費等助成事業・産後ケア事業の拡充（資料4：P2～） ③ 教育・保育施設の整備状況 5. その他 6. 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	

会 議 資 料 等	令和6年度第3回宍粟市子ども・子育て会議次第および会議資料（添付資料） 資料1 第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果 資料2 第3期 宍粟市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 資料3 第2期 宍粟市子ども・子育て支援事業計画実施状況 資料4 低所得のひとり親世帯への物価高騰支援給付金、令和7年度主要施策に係る説明書（抜粋）
議 事 録 の 確 認 （記名）	（委員長等） ____新庄 康史____

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会 本日はパブリックコメントの実施結果をふまえた第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の最終確認のほか、令和6年度の子育て支援事業の取組状況について報告させていただき、皆さまに議論いただくものであります。 また、本会議の議事録はホームページにて公開、会議の内容につきましては、宍粟市議会の常任委員会において報告させていただくこととしておりますのでご了承ください。 本日は全委員13名中10名のご出席をいただいております。 宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項において「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とされております。本日は3名の欠席の方がいらっしゃいますが、定足数を満たしておりますことをここにご報告申し上げます。 また、この会議は公開することになっており、本日会議を傍聴される方はございません。
事務局	2. あいさつ 《会長あいさつ》 《健康福祉部長あいさつ》
会長	これより、新庄会長に進行をお願いします。
事務局	3. 協議事項の①第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	協議事項①について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご意見・ご質問があれば挙手してください。 ご意見・ご質問等がないようですので、子ども・子育て会議として、今回の修正箇所を含めた第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の承認を諮りたいと思います。 この計画を承認される方は挙手をお願いいたします。 （出席者10名中10名が挙手）

	全員に挙手いただきましたので、本日の会議をもって第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画を承認いたします。 なお、計画（案）の市長への答申は令和6年12月に実施しております。本日の会議で承認した最終計画（案）を市長に承認していただき、第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画として正式に決定する予定です。 委員の皆さまには第3期計画の策定にあたり、ご協力いただきありがとうございました。 それでは、次の議題に進みます。 協議事項②第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画（概要版）の策定につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	協議事項②について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご意見・ご質問があれば挙手してください。 ないようですので、次に進みます。 協議事項③第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画実施状況につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	協議事項③について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご意見・ご質問があれば挙手してください。
委員	⑪子育て短期支援事業（ショートステイ事業）について、これまでは委託契約先に里親が入っていませんでしたが、今後はどのようなのですか。
事務局	これまでは乳児院や児童養護施設等との契約になっていましたが、法改正により里親とも契約ができるようになりました。近くの里親に預けることで、子どもは学校を変えずに過ごすことができるようになります。里親とは契約を個々にさせていただき、必要な事案が発生した際をお願いすることになります。
委員	契約はその都度するのか、年度当初にまとめてするのかどちらですか。
事務局	年度当初から年度末までの期間で事前に契約する形となります。市内全ての里親と契約には至らないかもしれませんが、ご説明をしたうえで承諾していただ

	いた里親と契約することになります。
会長	里親の登録は年度ごとに更新があるのですか。
委員	里親を継続するための講習が5年に1度あり、更新となります。ぜひ里親を増やすための取組もしていただけたらと思います。
事務局	子育て短期支援事業の里親との契約は1年ごとの更新となります。
会長	ほかにありませんか。
	以上で本日の協議事項については終了いたします。 続いて報告事項に進みます。 事務局より一括で説明をお願いいたします。
事務局	(報告事項①ひとり親世帯への物価高騰支援給付金の支給、②妊婦健康診査費等助成事業・産後ケア事業の拡充について資料に沿って説明) 続いて、報告事項③教育・保育施設の整備状況について口頭で説明いたします。 令和6年度は前年度に建築されたまあるこども園が開園となりました。園庭と職員駐車場の一部の整備を今年度の事業として挙げています。令和7年度からは完全な形で運営を行うことができる見通しです。 また、くりのみ保育園がこども園への移行のために園舎の建設をしています。今年度に完成しますが、園庭の一部は来年度の事業として挙げる予定です。 もう1点、(株)誠心学園保育園につきましては、令和8年度の開園に向け、こども園への移行を進めています。令和6年12月に社会福祉法人の設立をされ、令和7年4月からは社会福祉法人として運営をされる予定です。令和7年度中にこども園の認可と整備を図り、令和8年度の開園を予定しています。
会長	報告事項について何かご質問があれば挙手してください。 ないようでしたら、これをもちまして、本日の議題はすべて終了となります。 本日の会議内容につきましては、宍粟市議会常任委員会に報告していただくとともに、会議録につきましては宍粟市ホームページに公開していただきます。 6. 閉会